

令和3年度 上賀茂福祉会 事業計画

1. 基本方針

令和3年の第1希望での入園希望者は、0歳児で10名、1歳児で11名（在園児と合わせると25名）ありました。第2希望以下の方もまわってくるため、部屋数及び定員制限によって希望に沿うような入園はできませんでした。途中入園の希望にも対応できていない状況です。山水館南棟が完成し職員数が揃えば、0歳児で15名まで、1歳児で30名までの受入が可能になる見込みです。

引き続き、子育てしやすい地域を目指して、希望者は全員入園できる環境を整えるために努力してまいります。

全国的な保育士不足の中、必要な保育士を確保するため、働き方改革を進め、働きやすい職場作りのため、職員による各種委員会を活用し、職務の改善とマニュアル化を進めていきます。特に新型コロナウイルス等の感染症予防のために、マニュアルを強化し、非常勤職員を含む衛生研修を強化していくとともに安心安全な保育環境を維持していきます。

2. 重点項目

(1) 山水館南棟の保育室としての利用

- ・ 工事の完了は4月末になります。利用開始に向けて職員の確保を進めます。
- ・ 地域のニーズに応えられるように園児の受入数の確保に努めます。

(2) 山水館東棟1F 給食室の整備

- ・ 予算状況を確認しながら、早期に整備できるように進めます。
- ・ 食数（園児数＋職員数）の増加に見合った給食設備を準備し、食の安心安全を確保します。

(3) 業務の改善とマニュアル化

- ・ 職員数の増加に対応できるように、適宜、マニュアルの改善を行い業務の改善を行います。

3. 上賀茂こども園

令和2年度に職員数の関係で、1歳児の受入が少なかったこともあり、2歳児の人数が少なくなりました。令和3年4月の園児数は、昨年より8名少ない185名の予定となりました。

職員数が整い次第、1歳児、0歳児の受入を進める予定です。

開園時間は7時15分～19時15分で1時間延長の12時間の開園です。

1号認定の保育時間は、8時30分～14時30分

短時間認定の保育時間は、8時30分～16時30分

標準時間認定の保育時間は、7時15分～18時15分、1時間の延長保育を行います。

3-1. 園児の組編成

無資格職員を保育補助者と呼ぶことが一般的になりましたので、保育士資格をもつ補助者をST（サブティチャー）呼び、無資格職員をSP（サポーター）と呼んでいます。

5歳児・年長児 クラス名：青組 人数：44名（担任保育士：2名）

内 クラス名：つき組 人数：22名（担任保育士：1名）

クラス名：ほし組 人数：22名（担任保育士：1名）

4歳児・年中児 クラス名：赤組 人数：44名（担任保育士：2名）

内 クラス名：ゆり組 人数：22名（担任保育士：1名）

クラス名：ばら組 人数：22名（担任保育士：1名）

3歳児・年少児 クラス名：黄組 人数：47名（担任保育士：3名）

内 クラス名：りす組 人数：16名（担任保育士：1名）

クラス名：うさぎ組 人数：16名（担任保育士：1名）

	クラス名：ぱんだ組	人数：15名（担任保育士：1名）
2歳児	クラス名：桃組	人数：29名（担任保育士：5名）
	内 いちごチーム	人数：16名（担任保育士：3名）
	みかんチーム	人数：13名（担任保育士：2名）
1歳児	クラス名：わかば組	人数：15名（担任保育士：3名）
0歳児	クラス名：ひよこ組	人数：6名（担任保育士：2名）

なお、フリー保育士及び非常勤職員が必要に応じて補助を行います。

3-2. 健康管理

- ・全園児健康診断は、年2回実施します。
- ・2歳児以下の健康診断は、月1回を目指して増やしていきます。
- ・3歳児以上については、眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診を実施します。
- ・事故防止対策として、0歳児に対し、「ルクミー午睡チェック」を導入しています。

3-3. 栄養管理

栄養士・管理栄養士により栄養計算の整った献立を作成、食育計画に基づく食育・食事指導を実施します。食材については、継続して業者に産地及び安全の証明を求めています。

3-4. 保育

保育課程（全体的な計画）に基づき、年齢別に月間計画を作成し保育を行います。
23年度より、月間計画の実施報告書を作成しています。

3-5. 安全管理

- ・避難訓練・消火訓練は、月1回実施します。
- ・不審者対応の避難訓練は、年1回実施します。
- ・遊具・設備の点検は月1回実施します。
- ・交通安全については、園外保育における交通安全指導の他、機会を設けて実施します。
 - ・8月ごろ 交通安全巡回教材指導
 - ・9月ごろ 交通安全イベント参加（交通安全協会主催）
 - ・3月ごろ 流し難（交通安全イベント）参加（交通安全協会主催）
- ・AEDを設置しており、正規職員は全員AEDの講習を受講してもらいます。

3-6. 保護者会

保護者会との連携を密にして保育園の運営に関して協力を仰ぐと共に、地域との連携を強めます。

- ・保護者会は、総会が年2回開かれますが、集まらずに書面での議決が行なわれています。
- ・各クラスでの保護者懇談会は、年3回実施します。
令和3年3月の保護者懇談会は、ZOOMを使用してオンラインで実施しました。
- ・年1回以上の個別懇談を実施します。

3-7. 苦情対策

- ・苦情解決システムに基づき対応します。
- ・施設評価のための保護者アンケートを実施し、要望を吸い上げると共に、迅速に検討し実施します。
- ・第三者評価は、毎年受審し、継続的に改善を行ないます。
- ・職員による苦情処理委員会（なかよし委員会）を設置し職務の改善とマニュアル化を進めています。

3-8. 障害児統合保育対策

- ・発達状態の気になる園児について関係機関と連携して対応にあたります。

4. かも保育ルーム

令和3年4月の園児数は13名の予定です。2歳児より上賀茂こども園への転園を勧めています。
開園時間は7時15分～18時15分で11時間の開園です。
短時間認定の保育時間は、8時30分～16時30分
標準時間認定の保育時間は、7時15分～18時15分です。

4-1. 園児の組編成

1歳児 クラス名：わかば組 人数：10名（担任保育士：2名）
0歳児 クラス名：ひよこ組 人数：3名（担任保育士：2名）

5月以降の途中入園で、約20名まで受け入れる予定です。

なお、主任保育士、フリー保育士及び及び非常勤職員が必要に応じて補助を行います。

4-2. その他の計画

保育内容を含め、上賀茂こども園のひよこ組わかば組に準じます。

5. 地域貢献事業

京都市地域子育てステーションとして、未就園児を中心として地域における子育てを支援します。
上賀茂児童館や地域団体と協力して、上賀茂子育て支援ネットワークに参加します。

5-1. 園庭開放

名称は、「かみい〜ちゃんひろば」とします。

月2回、第2火曜日と第4火曜日の10時～11時半に実施します。

5-2. 子育て講演会

保護者会と共催にて、年3回の実施を予定しています。

5-3. 地域向け情報紙の発行

「かみい〜ちゃんひろば」を月1回の発行を予定しています。

5-4. 地域連携

(1) 北区の「すくすく赤ちゃんひろば」の運営に協力します。

(2) 上賀茂学区の子育てサロン「かもんベイビー」の運営に協力します。

5-5. 保育士派遣

要請に応じて保育士の派遣を行います。

例年、上賀茂児童館より子育て指導を依頼されています。

5-6. 会館の日

月1回、第3火曜日10時～11時半に上賀茂自治会館を使用して親子向けイベントを行いません。

6. 職員の処遇

働き方改革を進め、職員が働きやすい職場作りを進めます。

6-1. 職員の構成 (令和3年4月予定)

		上賀茂こども園	かも保育ルーム	合計	休職中
常勤	園長	1		1	
	室長		1	2	
	教頭	1		1	

	副教頭	1		1	
	主任	1	1	2	
	副主任	13	3	17	1
	分野別リーダー	4	3	7	
	一般保育教諭	8	0	8	
	一般保育士	1	0	1	
非常勤	保育教諭	11	1	12	
	保育士	3	0	3	
	子育て支援員	6	0	6	
	保育補助者	2		2	
	嘱託医師		1	1	
	嘱託歯科医師		1	1	

6-2. 健康管理

正規職員については、年1回の健康診断を実施します。(およそ1月ごろ)

調理担当者は、月1回の細菌検査を行います。

月1回衛生委員会を実施し、2ヶ月に1回、産業医による職場巡回を実施し、衛生委員会で改善箇所の有無を検討します。

年1回、ストレスチェックを実施します。

6-3. 労務管理

勤務体制は、平成31年度より月単位で平均週40時間の変形労働制によるローテーション勤務となります。

正規職員は、こども～しょんを使用して始業終業時間や有給などの業務時間管理を行っています。

非常勤職員は、タイムカードを使用して時間管理を行っています。

6-4. 待遇

給与規定に基づき、月給・諸手当・昇給がなされます。

原則として、京都市保育園連盟のプール制の規定に準拠した待遇とします。

栄養士、管理栄養士の初任給を保育士と合わせるために、栄養士特別手当、管理栄養士特別手当を設けます。この手当では昇給に応じて段階的な減額を行なうようになっています。

6-5. 研修・講習

・キャリアアップ研修は、該当する職員を中心に順次、各分野の修了を目指します。

・北区園長会主催の研修会、保育園連盟主催の研修会、子育て支援関係の研修会には、必要に応じて園長が指名して参加していただきます。

・AEDの講習については、2月ごろ実施予定で、毎年を受講を原則とします。

6-6. 福利厚生

職員歓送迎会、謝恩会の参加に対して会費の半額を補助します。

共済会に入会し、各種優遇があります。該当者は、祝い金、見舞金等を受け取れます。

職員の保険について、平成24年度よりA I Uの保険に切り替えました。これにより被保険対象者の名簿登録が不要になり、理事や実習生なども職務中の事故が保険の対象になります。

6-7. 処遇改善の対応

平成27年度より、処遇改善補助金は、処遇改善加算となりました。上賀茂保育園では、キャリアパス要件を加え、約500万円ほどの処遇改善を行なう必要があります。賞与時の特別手当、役職手当により分配し、残額を1月頃に分配します。

6-8. 保育士確保対策

保育士を確保するため、就職フェアや就職面接会、マイナビやほいコレナビやほいナビなど、各種就職情報サービスを活用して保育士の確保に努めます。

職員が継続して働きながら子育てとの両立ができるように、子どもの保育環境の支援を行います。

7. 施設整備について

- ・園児数の増加に伴う必要な整備を順次すすめていきます。
- ・雨漏りや破損による危険箇所の修理については、迅速に対応します。
- ・ICT化としてICタグによる入退出管理を進めます。

7-1. 上賀茂こども園本館

- ・ホールのガスヒーポンを置いていた場所が空いているため、棚を整備予定です。
- ・園庭のブロック塀をスチールフェンスに変える必要があります。

7-2. 上賀茂こども園池園館

- ・適宜点検等を実施し、必要に応じて保守改修を行います。

7-3. 上賀茂こども園山水館

- ・山水館南棟を使用開始できるように整備を進めます。
- ・山水館東棟の1Fに給食室設置工事を進めます。

7-3. かも保育ルーム

- ・かも保育ルームの備品整備や未改修の部分の修繕を行いません。

8. 情報公開

8-1. インターネットホームページ

- ・上賀茂保育園のインターネットホームページは、下記の2つで同じものをリンクしています。
<http://www.kamigam.or.jp/>
<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kamig-ns>
- ・メールアドレスは、下記のとおりです。
info@kamigamo.or.jp
kamig-ns@mbox.kyoto-inet.or.jp

8-2. 法人の現況報告書及び財務諸表の公開

- ・現況報告書は、平成26年分より公開しています。
- ・財務諸表は、平成16年3月期決算より公開しています。

8-3. 第三者評価等の対応

- ・第三者評価を毎年受診しています。
- ・人材育成認証制度の認証をいただきました。
- ・ユースエールの認証をいただきました。

8-4. 保育の公開

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育参観が出来なくなっていますので、「おうちえん」を活用し、保護者向けに動画を配信しています。

9. エコロジーの対応

9-1. グリーンカーテン

夏の暑い時期に、冷房効果を期待してグリーンカーテンを実施します。
池園館南側に、ゴーヤやアサガオなどツル状の植物を育成します。

9-2. 太陽光発電

太陽光発電のモニタリングを活用して節電に努めます。

9-3. ミスト装置

老朽化が進んでいますが、適宜、使用します。